

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 ディライト

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【2022年11月18日現在】

事業所名称： (施設名)	ディライト	サービス種別：施設入所支援 生活介護事業所
開設年月日：	平成3年4月1日	管理者氏名：三浦 啓一郎
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名： 理事長 久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名： 理事長 久木元 司
所在地：	〒 891-1205 鹿児島県鹿児島市犬迫町5975番地	
連絡先電話番号：099-238-0529	FAX 番号：099-238-0133	
ホームページアドレス www.tokiwakai.com	E-mail delight@tokiwakai.com	

【利用者の状況】

定員	生活介護 40 名 施設入所 30 名	利用者数	生活介護 37 名 施設入所 30 名
----	------------------------	------	------------------------

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1				1	0.1	
サービス管理責任者	1				1	1	
栄養士	1				1	0.1	
看護師		1			0.8	0.1	
生活支援員	20				20	13	
前年度採用・退職の状況			採用	1 人	常勤	1 人	非常勤 0 人
			退職	5 人	常勤	5 人	非常勤 0 人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.6 年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.1 年	
○常勤職員の平均年齢						36.5 歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						34.2 歳	

3 理念・基本方針

【法人理念】

- ・ 地域の方々の社会福祉支援を目的に、誠心誠意のサービスを行います。
- ・ 地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・ 全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実に目指します。

【基本方針】

- (1) 利用者の年齢・特性を十分尊重し、自ら生きる力を生み出すための支援を行う。
- (2) 利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域目線に立った福祉活動の展開を図る。

【運営方針】

- (1) 利用者個々の特性に応じた支援の提供
- (2) 利用者の家族等との連携強化と深い信頼関係の構築
- (3) 地域福祉の拠点として、事業の発展的展開
- (4) 第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの提供
- (5) 計画的な研修の推進と人材育成
- (6) 施設設備の計画的な改修・整備
- (7) 多角的な分析と数値化による目標達成のための取組

4 施設・事業所の特徴的な取組

利用者に潤いのある日々を送っていただくため、人生の誇りと尊厳を大切にしたい暮らしの場と、安らぎの場を提供しています。生涯活動の場として充実を図り、健康管理にも十分な配慮をしながら安心快適な環境のもと、張りのある生活が送れるように努めています。

利用者の健康状態の把握や栄養の管理を重視しながら、日中は趣味や活動を中心に過ごせるように支援され、生き甲斐や自己実現に向けた支援が行っています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日） ～2023年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6回（平成31年度）

6 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・法人の理念、施設の基本方針、事業所の事業計画は広報誌、ホームページ等に明示されています。第三者評価を定期的を受審し、受審結果を踏まえた自己評価を取り入れることで、常に福祉サービスの向上を目指した事業運営を行っています。特に、利用者の権利擁護を意識した取組を組織的に行っている点は高く評価できます。
- ・監査法人による定期的な巡回監査や年3回の会計監査、年1回ガバナンスの確認を行い、起案・決裁等の運用や仕組みについて監査を受ける等、専門家によるアドバイスを受け、指摘のあった所は法人全体で共有する仕組みを整えることで公正性と透明性の高い適正な経営・運営に取り組んでいます。
- ・利用者の意見・要望を聞き入れるために、個別の面談、家族からの相談を受け、自立に結びつける支援も行われています。

◇改善を求められる点

- ・利用者や家族の要望で階段に昇降機を取り付けるなど、利用者の身体状況の変化に合わせて、できる限りの環境整備が行われていますが、トレイはパーテーションが置いてあるだけのところもありました。利用者の安全とプライバシーを確保するためのさらなる工夫が求められます。

7 第三者評価を受けての感想

前回受審後、3年間の工夫・改善の取り組みが評価されたことは、大きな成果として今後に繋げていきたいと思えます。

今回の結果の中で（b）評価であった項目は「地域との交流」「地域貢献」に関する内容でした。このことについては、次のような観点から工夫・改善策を検討していきたいと思えます。

【改善策】

- ・関係機関との連携については、これまで築いてきた信頼関係を生かしながら、連絡体制の構築や情報交換の場の確保などを協議する場について検討していきたいと思えます。
- ・地域のために福祉施設としての機能を還元することについては、新型コロナウイルス流行前に取り組んでいたスポーツレクリエーションなどを感染対策しながらの実施に向けて検討することで地域交流へと繋げ、地域行事についても積極的な参加を継続しながら、事業所のスペースや設備を効果的に活用する方法について検討していきたいと思えます。また、事業所で行う研修会などに地域の方々が参加できる体制づくりについても検討していきたいと思えます。

今回の受審に当たりましては、公益社団法人鹿児島県社会福祉士会の皆様の熱心な審査をいただき感謝申し上げます。社会福祉法人常盤会ディライトでは、法人の倫理理念に基づき、今後も使命を果たすべく努力してまいります。

8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。